

質問に対する回答について

工事名) 仙台東部道路 藤田橋耐震補強工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回 答
1	交通規制工並びに交通保安要員は実施数量に変更可能と考えて宜しいでしょうか。	道路管理者との協議により実施数量が変更となった場合、これらに要する費用については、別途監督員と受注者とで協議するものとします。
2	特記仕様書 16-2 建設副産物の処理方法 廃プラスチック類について、(1)では最終処分施設、(2)では中間処理施設となっています。どちらが正しいのでしょうか。	積算上の条件明示として記載しているものであり、処理施設を指定するものではありません。 設計図及び現地状況を踏まえて施工計画を立案願います。 なお、廃プラスチック類の処分費用については特記仕様書 24-15-4 に記載のとおり別途協議となります。
3	特記仕様書 16-2 建設副産物の処理方法 排水装置取替および撤去の支持金具、伸縮装置取替工の既設伸縮装置の鋼材等のスクラップは新単価とするため、今回の見積りには含めないと考えて宜しいでしょうか。	そのとおりです。
4	特記仕様書 24-8 交通規制工 24-8-3において、「規制機材は設計図に示すとおりとする」とありますが、発注者が貸与する規制機材は無償でしょうか。有償の場合、単価をご教示ください。	発注者が貸与する規制機材は無償貸与となります。
5	特記仕様書 24-8 交通規制工 特記仕様書 24-9 交通保安要員 交通監視員について、交通規制工、交通保安要員で必要な人数を計上しますが、交通規制の図面は全て参考図となっています。見積りと協議により決定した配置人数とが異なる場合、設計変更の対象と考えて宜しいでしょうか。	交付図書を踏まえて施工計画を立案願います。 なお、道路管理者との協議により実施数量が変更となった場合、これらに要する費用については、別途監督員と受注者とで協議するものとします。